

栃木市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年5月14日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

1. 監査の実施日 平成30年4月24日

2. 監査の対象 総合政策部

総合政策課 秘書課 シティプロモーション課

蔵の街課 遊水地課 地域づくり推進課

大平地域づくり推進課 藤岡地域づくり推進課

都賀地域づくり推進課 西方地域づくり推進課

岩舟地域づくり推進課

3. 監査の方法

平成30年3月末日までに執行された平成29年度の事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

事務組織及び職員については、平成30年度の状況を記載した。

4. 監査の結果

次のとおり

総合政策部

◎ 総合政策課

1. 事務組織及び職員

総合政策課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

政策総務係では、国際交流事業、在住外国人支援事業、中学生海外派遣事業、国内交流事業等が行われた。

政策調整係では、庁議・部長会議・幹事課長会議の開催、栃木市土地開発公社に関する事務、栃木市総合計画後期基本計画策定に関する事務、地域おこし協力隊に関する事務、行政評価の推進に関する事業、ふるさと応援寄附事業、出会い～住まいトータルサポート事業等が行われた。

統計係では、学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計単位区設定、栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 169,429,000 円に対し、収入済額 134,797,358 円で 79.56%の収入率である。

その主なものは、就業構造基本調査委託金、ふるさと応援寄附金、ふるさと応援基金利用事業用繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 167,840,000 円に対し、支出負担行為額 139,782,392 円で 83.28%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、中学生海外派遣業務委託料、栃木市総合計画後期基本計画策定支援業務委託料、ふるさと応援寄附返礼品代、土地開発公社運営費交付金、ふるさと応援基金積立金、寄附物件敷地購入費、江戸情緒漂うタウンウエディング業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 秘書課

1. 事務組織及び職員

秘書課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

秘書係では、市長等の秘書業務、市政功労者等表彰、新春賀詞交歓会に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 1 円で 0.10%の収入率である。

その内容は、市長交際費資金前渡金の預金に係る利子である。

一般会計の歳出は、予算現額 10,047,000 円に対し、支出負担行為額 7,624,365 円で 75.89%の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、市長交際費、栃木県市長会負担金等である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ シティプロモーション課

1. 事務組織及び職員

シティプロモーション課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

シティプロモーション係では、市のシティプロモーション推進のためのPRツールの制作、栃木市マスコットキャラクター事業、ふるさと大使事業等が行われた。

広報広聴係では、広報とちぎの発行、ケーブルテレビ等電波媒体による広報、コミュニティFM事業、広聴事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 12,984,000 円に対し、収入済額 13,747,825 円で 105.88%の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援基金繰入金、広報とちぎ広告料、ホームページバナー広告料である。

一般会計の歳出は、予算現額 65,698,000 円に対し、支出負担行為額 60,428,119 円で 91.98%の執行率である。

その主なものは、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、臨時職員賃金、コミュニティFM番組制作委託料、マスコットキャラクター応援基金積立金、シティプロモーションビデオ制作等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 蔵の街課

1. 事務組織及び職員

蔵の街課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

蔵の街推進係では、蔵の街まちづくり事業、歌麿を活かしたまちづくり事業、歴史まちづくり事業等が行われた。

重伝建係では、伝統的建造物群保存事業、伝建地区拠点施設整備事業、地域おこし協力隊活動事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 22,042,000 円に対し、収入はない。なお、調定額は、21,957,000 円となっている。

一般会計の歳出は、予算現額 107,744,000 円に対し、支出負担行為額 106,087,695 円で 98.46% の執行率である。

その主なものは、嘉右衛門町重伝建地区味噌工場跡地保存活用計画策定業務委託料、拠点施設調査・耐震簡易診断業務委託料、嘉右衛門町伝建地区防災計画策定業務委託料、嘉右衛門町伝建地区履歴調査業務委託料、伝統的建造物群保存事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 遊水地課

1. 事務組織及び職員

遊水地課には3係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。なお、組織の改編により、平成30年度からハートランド城係が新設されている。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、藤岡遊水池会館管理事業、三県境整備事業、渡良瀬遊水地ハートランド事業、渡良瀬遊水地PR事業、渡良瀬遊水地シンボル施設整備事業等が行われた。

環境保全ワイズユース係では、渡良瀬遊水地利活用事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,949,000 円に対し、収入済額 422,584 円で 8.54%の収入率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館大会議室使用料、自動販売機設置場所貸付料である。

一般会計の歳出は、予算現額 29,987,000 円に対し、支出負担行為額 19,907,151 円で 66.39%の執行率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館光熱水費及び施設管理委託料、渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会負担金、三県境遊歩道整備工事費である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 155,449,000 円に対し、支出負担行為額 142,584,570 円で 91.72%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地シンボル施設整備工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

地域づくり推進課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議連絡調整会議の開催、栃木市地域自治交流会の開催、栃木中央地域会議の開催、まちづくり実働組織の認定、自治会連合会の運営事務等が行われた。

市民協働推進係では、市民活動推進センターの管理運営事務、特定非営利活動法人の認証事務、市民活動推進補助事業、市民活動補償保険事業、地域版プラットフォーム事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 9,034,000 円に対し、収入済額 4,551,943 円で 50.39%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 90,721,000 円に対し、支出負担行為額 85,457,289 円で 94.20%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター指定管理委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民協働まちづくりファンド積立金、市民活動推進事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

大平地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、市民活動支援事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,138,000 円に対し、収入済額 1,770,797 円で 155.61%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 33,855,000 円に対し、支出負担行為額 24,336,956 円で 71.89%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等委託料、大平総合支所外壁改修工事費、公用車燃料代及び修繕料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 藤岡地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

藤岡地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、藤岡総合支所東館解体事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 440,000 円に対し、収入済額 504,779 円で 114.72% の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 31,278,000 円に対し、支出負担行為額 27,856,726 円で 89.06% の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、共用車及び中型バスに係る燃料代及び車検整備代、藤岡総合支所東館解体工事等請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 都賀地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

都賀地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 320,000 円に対し、収入済額 270,640 円で 84.58%の収入率である。

その主なものは、自動販売機設置貸付料、職員駐車場利用料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 22,546,000 円に対し、支出負担行為額 17,882,968 円で 79.32%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、不動産賃借料、都賀総合支所庁舎外壁改修工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 西方地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

西方地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、財産管理事業、西方総合支所倉庫等整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 735,000 円に対し、収入済額 1,009,825 円で 137.39%の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料、職員駐車場使用料、自動販売機設置料である。

一般会計の歳出は、予算現額 83,923,000 円に対し、支出負担行為額 79,983,682 円で 95.31%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等委託料、西方総合支所屋内消火栓用発電機更新工事費、西方総合支所車庫・倉庫増築工事費、西方総合支所車庫・倉庫解体工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 岩舟地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

岩舟地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、広報広聴事業、自治会活動支援事業、庁舎及び附属施設等の管理事務事業、自動車管理事業、地域防災事業、宮の下簡易郵便局運営事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,296,000 円に対し、収入済額 4,253,768 円で 99.02%の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 19,776,000 円に対し、支出負担行為額 14,670,711 円で 74.18%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備・清掃業務等委託料、宮の下簡易郵便局事務取扱員報酬である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。